

健康な体をむしばむ長時間・深夜労働

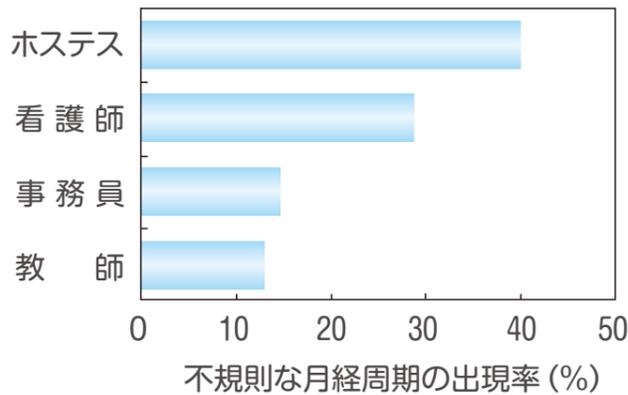
労働基準法の女性保護規定が廃止され、女性の時間外・深夜労働が広がっています。府の職場でも多くの女性職員が時間外・深夜労働をしています。

女性の体には、子どもを生み育てる機能(母性)が備わっています。女性の時間外・深夜労働によって母性破壊はすすみ、若い女性の生理不順や無月経が増えています。

2010年の全労連女性部の権利実態調査の結果でも、妊産婦の深夜・休日・時間外労働の免除がされない実態が広がり、4人に1人は流産を経験するなど通常の10%も高い実態が報告されています。

独立行政法人労働者健康福祉機構の調査では、深夜長時間労働が精神的またホルモンバランスに影響を及ぼすことも明らかになっています。

夜間労働が卵巣機能に及ぼす影響



夜間働くホステスさんは、不規則な月経周期を訴える率が極めて高い。そうであるなら夜働く看護師さんはどうかと考え検討してみると、昼間しか働かない事務員さんや教師の方々よりも、不規則な月経周期を示す例が多い。

資料:独立行政法人労働者健康福祉機構「働く女性健康研究センター」より

自分のため、家族のため

豊かな人生を送るために かけがえのない時間を大切に

日本の長時間労働は、国連女性差別撤廃委員会やILO(国際労働機関)など国際的に指摘される異常さです。OECD(経済協力開発機構)も「日本の女性は6割が妊娠・出産で仕事を辞めている」という異常さを指摘し、その改善を求めています。

府庁においても、時間外労働の多い職場では、育児をする女性は仕事と家庭の両立ができず、能力が十分にいかせない実態にもおかれています。また、男性は家庭を犠牲にし、育児に参



加できない状況になっていく。子どもと過ごすかけがえのない時間を多くの職員が犠牲にせざるを得ない実態です。

子育てと仕事の両立のために

人事室が実施した「職員の勤務の縮減」と答えた職員が4割を超えています。子育てと仕事の両立のためには、時間外労働の規制は不可欠です。本人の申請により時間外労働の規制

ぼくの夢

大きくなったら
ぼくは博士になりたい
そしてドラえもんに出てくるような
タイムマシンをつくる
ぼくはタイムマシンにのって
お父さんの死んでしまう
まえの日に行く
そして「仕事に行ったらあかん」ていうんや
(父親を過労自殺で亡くしたマーくん
=当時小学校1年生の詩)

過労死防止法制定へ

超党派議員の提案による「過労死等防止対策推進法」が全会一致で成立する見込みです。5月23日の衆議院厚生労働委員会で、参考人として意見陳述した「全国過労死を考える家族の会」の代表世話人の寺西笑子さんは次のように述べています。

過労死は今もなお増え続けており、相談者は絶えることはありません。近年、入社数ヶ月でうつ病になり息子さんが自死された親御さんや幼い子どもを抱えた妻が悲壮な状態で相談に来られています。懸命に育てた息子や娘を亡くした親は、親自身の人生までもが奪われ、乳飲み子を抱えた妻は、明日からの生きていく術さえ奪われます。ましてや、これからという人生を奪われた本人の無念さは如何ばかりでしょうか。労災申請するには、こうした高い壁が立ちばかり、申請しても遺族が立証するには限界があるため、泣き寝入りする遺族がほとんどで、認定される遺族は氷山の一角です。職場は違っていても、その背景には真面目で責任感が強い優秀な人が長時間過重労働で心身の健康を損ない、過労に陥り命を奪われている実態があります。これからの日本社会を背負っていく若者が過酷な労働環境に追いやられ、優秀な人材を亡くすことは、日本の未来をなくすことであります。

「過労死」の主要因は時間外労働です。過労死等防止対策推進法を制定させ、長時間労働をなくしていく転機としていきましょう。かけがえのない時間を大切に、豊かな人生をおくるために、誰もが仕事と家庭を大切にできる時間外労働の規制をすすめましょう。